

令和3年4月1日

Bloomberg データベース利用規定

1. 利用できる学生は経済学研究科に所属する修士・博士の学生で指導教員が許可したものに限る。他研究科や学部学生については事前に管理担当者と協議し、許可を得ることとする。
2. 利用に当たっては事前に利用申込書兼誓約書を提出する。その際に本人・指導教員の署名を必要とする。利用期間は最長で当該年度末とし、新たな年度の利用に際しては改めて利用申込書兼誓約書の提出を求める。
3. 利用に際しては以下の頁より日時を予約する。
<https://forms.gle/8RP95UrfKThwU4xi7>
入力後に管理担当者より利用可否と予約番号を登録したメールアドレス(g.hit-u.ac.jp のみ)に連絡する。
4. 利用当日は経済統計研究室より設置された部屋に案内する。退室時には再度経済統計研究室に立ち寄り部屋の施錠を確認する。
5. 利用後1週間以内に以下の頁より利用報告書を提出する。
<https://forms.gle/TJ4ppRKNrPhZpbR76>
6. 本規定、Bloomberg 利用規約および誓約書等に反する行為があった場合にはその後の一切の利用を禁止する。

以上